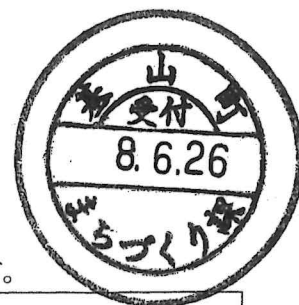


様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。



提案期日	令和 8年 6月 29日 26	
提案種別	提 案 ・ 意 見 ・ 要望	
提案件名	第13区 通学路（通称へび道）の安全対策について	
提案者	住所又は 所在地	基山町小倉1673-145 電話 090-5735-9763
	氏名又は 名称	第13区 区長 中島 隆生
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する 一部希望する（ ） 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	第13区内の通称「へび道」は、地域の児童・生徒が通学路として日常的に利用している道路です。当該道路沿いに設置されているフェンスが老朽化により傾き、一部は倒れかかっている状態となっています。 通行する児童や地域住民の安全確保を図るため、フェンスの早期改修を要望します。	
提案の背景	通称「へび道」は第13区の生活道路であり、多くの児童・生徒が通学路として利用しています。近年、道路沿いのフェンスの劣化が進み、支柱の傾きやフェンスの変形が見られるようになりました。 区民からも危険を心配する声が寄せられており、安全な通行環境を確保するため、早急な対応が必要な状況となっています。	
提案の課題	現在の状態のままでは、強風や大雨等によりフェンスが倒壊する恐れがあります。また、フェンス本来の転落防止機能が十分に発揮できなくなることも懸念されます。特に通学時間帯には児童・生徒の通行が多く、事故が発生した場合には重大な被害につながる可能性があります。 また、地域住民の安全な通行にも支障をきたしていることから、早期の改修が必要と考えます。	

目標設定	通学路として利用する児童・生徒及び地域住民が、安全・安心に通行できる環境を確保する。
提案内容	通称：へび道 13区公民館

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。